

近畿支部の「地域キャラバン 取り組み状況」

日本弁理士会近畿支部 支部長 小森 久夫



要 約

近畿支部の「地域キャラバン取り組み」について現状を報告する。本年度の6月に近畿キャラバンが立ち上がり、これまでの4ヶ月間、様々な方法で広報に集中した。現時点では、パテントセミナー等のセミナーでの説明や、近畿経産局特許室・大阪府・その他関係諸機関との連携によるチラシ配布、口頭説明、メールマガジン等の手段で近畿地域での周知化を進めている。コンサル支援候補者となる履修支援員は、来年の早い時期までに数十名程度認定される見込みである。10月下旬から支援要請企業第1号に対するコンサル支援が行われる予定である。

目次

1. はじめに
2. 取り組み状況
 - (1) 近畿キャラバン組織
 - (2) 研修
 - (3) 広報
3. 今後の活動予定
4. 課題
5. その他

援強化が打ち出され、その具体的な手段として「弁理士知財キャラバン」活動が事業計画の組上に載せられたことは時宜を得たものであった。特に、中小企業数、比率が相対的に多い近畿地域では、この活動が極めて重要になるかと考えている。なお、「弁理士知財キャラバン」の概要や用語の意味などについては別稿を参照頂きたい。

以下、近畿キャラバン活動の取り組み状況について説明する。

1. はじめに

本年度の日本弁理士会の事業計画の一つに「地域知財活性化活動の展開」が上げられているが、その事業計画の一環として各支部に「弁理士知財キャラバン」が立ち上がった。近畿支部でも6月に近畿キャラバンが立ち上がり、実際の中小企業支援に向けて準備を行っている。

特許行政年次報告書を見ると、企業全体の99%を中小企業が占めているが、その特許出願総数の比率は13%程度でしか推移していないことがわかる。様々な統計からイノベーションを促進する上で中小企業の知財活動が重要であると指摘されているにもかかわらず、特許出願総数の比率がこのような数字であることは、中小企業への知財支援強化が十分でないと言わざるをえないだろう。そして、これからの中小企業への知財支援を強化するためには日本弁理士会の活動が重要なキーとなることは間違いがない。

このようなときに、本年度執行役員会で地域知財支

2. 取り組み状況

(1) 近畿キャラバン組織

近畿支部では、支部長の下に近畿キャラバンを設置し、現時点では近畿キャラバンを担当副支部長と経験豊かな支部会員4名で構成している。今後、企業選定、支援弁理士選定、対外的な活動など重要な活動が増えてくるが、活動内容を見ながら増員を考えていかなければならないだろう。写真は近畿キャラバン立上げ式の1カットである。



(2) 研修

知財コンサル研修は本会の方で行われているが、近畿では第1クールで100名のコンサル研修が行われ修了者は63名である。コンサル研修修了者は訪問型コンサル研修を修了することで履修支援員となるが、近畿支部では来年の早い時期までに数十名単位で履修支援員が認定される見込みである。

(3) 広報

近畿キャラバン立上げ後、近畿在住の中小企業に対しキャラバン活動を知ってもらうための広報活動を継続的に、且つ積極的に行っている。広報は、セミナーでの説明、関係諸機関への訪問説明が主であり、広報媒体としてチラシ・諸機関担当者配布用の広報用説明資料を利用している。広報の具体例は以下の通りである。

- ・支部主催パテントセミナー（今年度は10～12月に18講座、2000人超の受講者を予定）でのキャラバン活動の説明
 - ・近畿経産局特許室（弁理士知財キャラバンに対する理解が非常に深い）や関係諸機関のご協力による広報（キャラバン活動の紹介など）
 - ・大阪府等関係機関の中小企業向けメールマガジンへの掲載による広報
 - ・京都・兵庫・滋賀・奈良・和歌山の各地区会においての関係諸機関への説明やセミナーなどによる広報
- このような広報活動の結果、徐々にではあるがキャラバン活動についての理解が広まっているものと考えている。

これまでの広報の具体的な効果の例として、近畿の一地方自治体との間で、キャラバン活動を含む知財支援協定の可能性が出てきている。協定の内容は現在検討中であるが、同地方自治体内の中小企業に対するキャラバン活動が非常にやり易くなる内容となる予定である。

他の例として、近畿在住の中小企業からの支援要請第1号が出た。これに対するコンサル支援が推薦支援員により10月下旬から行われる予定である。

また、先日、中小機構近畿との間で業務連携覚書を

締結するに至ったが、この覚書締結により、中小機構近畿が関与している中小企業に対し、さまざまな広報活動が可能になってきた。

更に、セミナーでの説明を聞かれた、受講者の中小企業等振興団体関係者から、関係中小企業への知財キャラバン紹介に繋がるという効果も出てきている。

3. 今後の活動予定

支援要請のあった企業に対するコンサル支援の成功を期するため、支援弁理士の選定は慎重に行う予定である。その成果と課題等を近畿キャラバンで検証し、その後の支援要請企業に対するコンサル支援に生かす。その繰り返して徐々にノウハウを蓄積していきたい。

広報活動については、今後も継続的に行っていく。セミナーや関係諸機関を通しての広報活動と、京都・兵庫・滋賀・奈良・和歌山の各地区会での広報活動を繰り返すことで、キャラバン活動の周知化が図られてくると思われる。

4. 課題

現時点では、相当の広報をしているにもかかわらず、中小企業からの反応は十分ではないと考えている。今後の状況の推移次第で、近畿地域の中小企業に訴求力のある広報のやり方を検討したり、候補となりそうな企業群を選び、これらの企業に働きかけることも検討する必要があると思っている。そのための予算措置などをどうするか、本会と相談しながらやっていきたい。

5. その他

一般研修においても、コンサル研修のコマを増やし、支部会員全体のコンサル能力の底上げを図りたい。将来、権利取得手続きだけではなく、知財コンサルを弁理士業務の一つと出来るようにしていきたいと考えている。

以上
(原稿受領 2015. 10. 16)